

**(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備  
基本構想  
(素案)**

令和5年〇月

今治市

## 目次

<b>1 基本構想の策定</b> .....	1
(1) 基本構想策定の目的	
(2) 基本構想の位置付け	
<b>2 現状と課題</b> .....	4
(1) 子育てを取り巻く環境の変化	
(2) 子育て関連施設の老朽化と点在	
(3) SDGs(Sustainable Development Goals)	
<b>3 (仮称)今治版ネウボラ拠点施設整備に対する市民ニーズの調査結果</b> .....	7
(1) 子育て支援 WEB アンケート	
(2) 子どもが真ん中親会議	
(3) 子育て世代アンケート	
(4) 中高生アンケート	
(5) 主な意見	
<b>4 施設整備の方向性</b> .....	9
(1) 施設整備の方向性	
<b>5 「(仮称)今治版ネウボラ拠点施設」の基本的な考え方</b> .....	12
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
(3) 施設整備にあたっての配慮	
<b>6 備えるべき機能</b> .....	15
(1) 複合化のイメージ	
(2) 複合化する主な機能(施設)	
(3) 施設規模	
(4) 施設構成イメージ	
<b>7 候補地の選定</b> .....	20
(1) 候補地の基本的な観点	
(2) 候補地	
<b>8 管理運営の基本的な考え方</b> .....	21
(1) 管理運営の基本的な考え方	
<b>9 概算事業費・スケジュール</b> .....	22
(1) 概算事業費	
(2) 整備スケジュール	

# 1 基本構想の策定

## (1) 基本構想策定の目的

近年、少子化傾向はもとより、子育てを取り巻く環境の変化は著しく、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行による子育て世帯の孤立、女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、経済的に困難な状況にある世帯における子どもへの貧困の連鎖など、さまざまな社会課題を背景に、子育て家庭への支援は一層重要度を増してきております。

本市においても、0歳から18歳までのすべての子育て世帯に寄り添い、子どもの成長や発達の過程に応じたきめ細かな支援を切れ目なく行うために、令和4(2022)年度の組織改正により、こども未来部にネウボラ政策課を新設し、子育て世帯の複雑多岐にわたる問題に一元的かつ総合的にアプローチする体制をスタートさせたところです。しかし、中央保健センターや発達支援センター、子育て支援拠点事業所など、子育てに関する様々な施設が今治市内各所に点在しており、子育て世代が気兼ねなく相談できる伴走型支援体制の一層の強化が求められています。

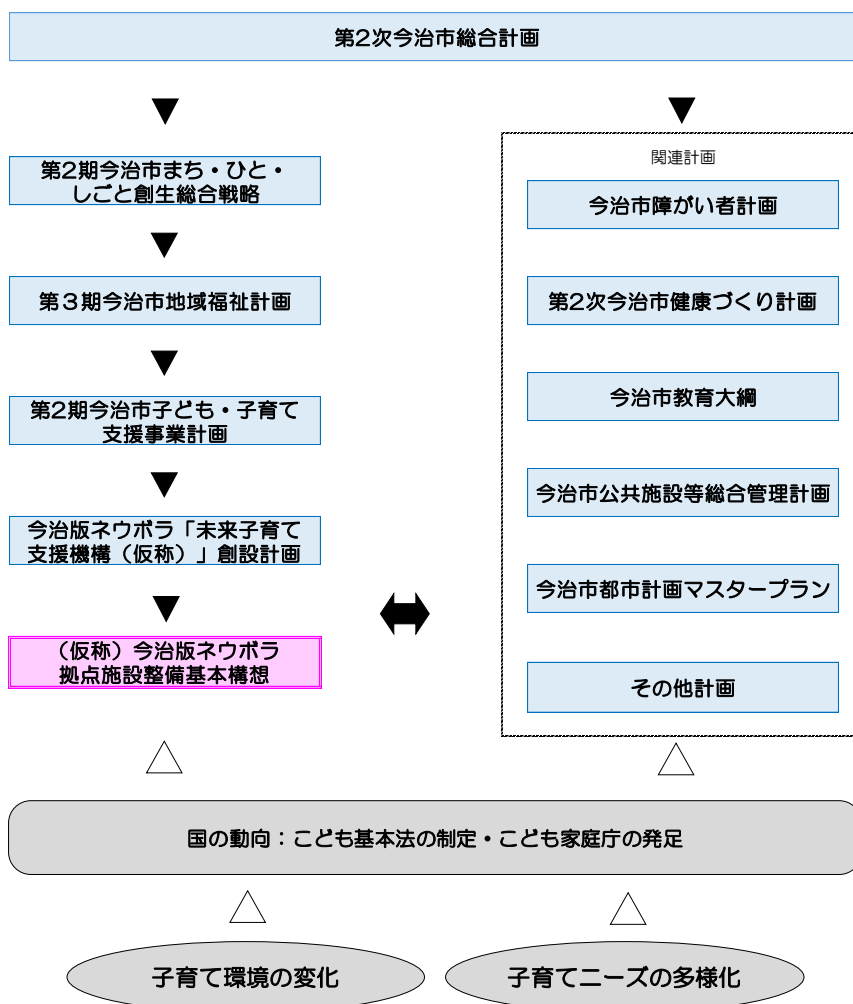
また、かねてより、子どもが真ん中親会議をはじめとする各種会議において、天候に左右されず安心して遊ぶことができる屋内外の遊び場所や、子育て世代がゆったりと集い、仲間同士の交流を通じて学びや安らげる場所、楽しさやワクワク感が味わえる場所が欲しいという要望が多く寄せられていました。

このような状況を踏まえ、地域の宝である子どもたちを地域全体で育てていくために今何をすべきかを真剣に考え、効果的な施策を展開することが急務です。そこで、地域の身近な相談窓口の充実と合わせて、市内中心部に点在している子育て関連施設等の集約化を図り、子どもも大人もワクワクと、安心して遊べる今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の整備に向けた検討を行うこととしました。

本基本構想は、新たに整備する施設に関して、基本理念や基本方針、備えるべき機能の方向性を示すために策定するものです。

## (2) 基本構想の位置付け

本基本構想は、子育て環境の変化及びニーズの多様化や、国の動向、本市における上位関連計画などを踏まえ、新施設の整備方針やイメージを提示することで、今後の子育て支援に係る事業や子どもに関する多様な施策の検討における指針となるものと位置付けます。



### ① 国の動向

国においては、常にこどもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて(「こどもまんなか社会」)、こどもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするため、こども基本法を定め、新たな司令塔として、こども家庭庁を発足させます。

### ② 上位計画

・第2次今治市総合計画後期基本計画(令和2年12月)

「施策の大綱 1 健やかに安心して暮らせるまちづくり」における「施策の方向1 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり」においては、出会いから子育てまでをまちで支え合うことで、安心して子どもを産み育てられる基盤づくりが示されています。

・第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年12月改定)

「《基本目標2》 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る」における「《基本的方向》 若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」においては、子どもが真ん中のまちづくりや女性がいきいきと輝くまちづくりが示されています。

・第3期今治市地域福祉計画(令和3年3月)

「つながりと支え合いのある安心して暮らすことのできるまち」を基本理念に、「基本目標2 支え合える地域をつくろう」においては地域で支え合う仕組みづくりや、「基本目標4 安心して暮らせるまちにしよう」においては、相談支援体制の充実や必要なサービスを受けられる仕組みづくり、権利擁護活動の推進、住みやすい環境の整備などが示されています。

・第2期今治市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月)

「みんなで育つ・育てるあした(次世代)のいまばりへ」を基本理念に、社会全体での子育て環境をより一層充実していくための総合的な施策の展開が示されています。

・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構(仮称)」創設計画(令和4年4月)

「市域の広さをカバーする相談体制」を重点施策のひとつに、「(6)ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実」において、今治版ネウボラの中核施設整備が示されています。

## 2 現状と課題

### (1) 子育てを取り巻く環境の変化

近年、出生数の急激な減少とともに、核家族の増加や地域コミュニティの希薄化など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育て世帯の社会的な孤立が懸念される状況が強まるとともに、子育て世代が抱える育児相談も複雑多様化しています。

このような背景を受け、子どもに対する支援の役割・責務の強化が、基礎自治体に求められています。

#### ①人口動態

##### 1) 人口の現状と将来推計

本市の人口は、令和2年国勢調査の結果、151,672人となっており、平成27年の前回調査結果の158,114人より6,442人減少しています。

「今治市人口ビジョン(令和2年3月改訂版)」によると、このまま人口減少が進めば、今後30年間で現在の7割程度にまで人口規模が縮小すると予測されています。

(本市の将来推計人口)

(単位:人、%)

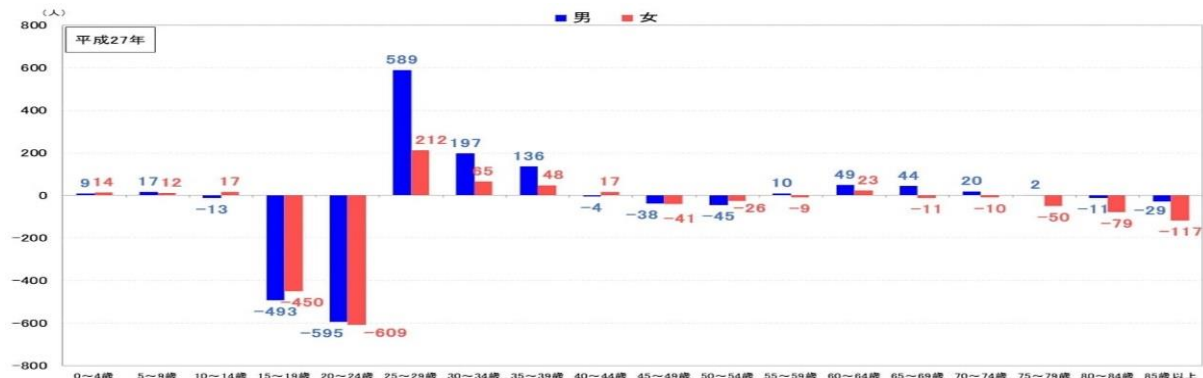
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総数	158,114	149,652	140,688	131,406	122,048	112,902	104,528	96,883	89,663	82,709	75,950
男	74,336	70,666	66,779	62,686	58,567	54,631	51,142	47,909	44,773	41,685	38,671
女	83,778	78,986	73,909	68,720	63,482	58,271	53,385	48,975	44,890	41,024	37,279
年少人口(0~14歳)	18,819	17,509	16,057	14,843	13,465	12,465	11,694	11,036	10,485	9,967	9,462
生産年齢人口(15~64歳)	86,385	78,179	72,545	67,194	61,810	54,628	49,368	45,094	41,730	38,953	36,127
老年人口(65歳以上)	52,910	53,964	52,086	49,369	46,773	45,810	43,466	40,753	37,448	33,789	30,361
年少人口・構成比	11.9	11.7	11.4	11.3	11.0	11.0	11.2	11.4	11.7	12.1	12.5
生産年齢人口・構成比	54.6	52.2	51.6	51.1	50.6	48.4	47.2	46.5	46.5	47.1	47.6
老年人口・構成比	33.5	36.1	37.0	37.6	38.3	40.6	41.6	42.1	41.8	40.9	40.0

資料:今治市人口ビジョン

##### 2) 年齢階級別人口増減

年齢5歳階級別人口の社会増減(転入・転出)を見ると、若年層や子育て世代の女性人口の著しい減少へ繋がっていることが見られることから、このような傾向を是正するため、子育て環境の更なる充実を図る必要があります。

(年齢階級別・性別人口増減)



資料:今治市人口ビジョン

### 3) 出生数の推移

本市の出生数については、これまでゆるやかな減少傾向であったのが、千人を切った時点で急速な減少傾向にあります。

年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
出生数(人)	1,025	1,015	895	841	816

資料:総務省統計局

### ②相談件数等

#### 1) 妊産婦相談件数の推移(母子健康手帳交付、訪問、来所、電話)の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	1,292	1,569	1,217	1,513	1,660

資料:ネウボラ政策課

#### 2) 児童虐待通報件数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
通報件数	128	154	172	197	187

資料:ネウボラ政策課

#### 3) 発達相談件数の推移(来所、電話、訪問・巡回、ケース会)の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	2,067	2,168	2,282	1,965	2,093

資料:ネウボラ政策課

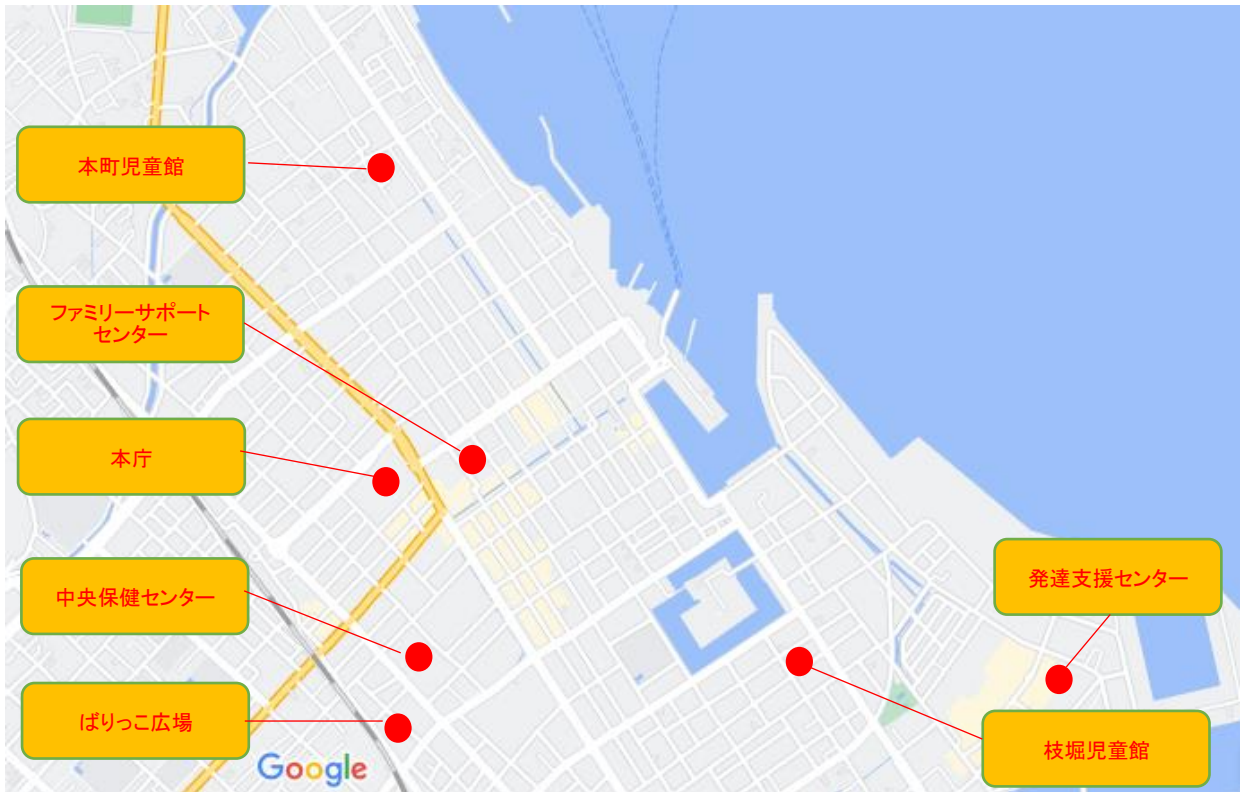
## (2) 子育て関連施設の老朽化と点在

市内の子育て関連施設は、子育て支援施策の充実と相まって順次整備を進めてきたことから、築後40年以上が経過した建物が多く、建物や設備の深刻な老朽化と、バリアフリー化はもとよりユニバーサルデザインへの対応の遅れが顕著であるとともに、市内各所に点在することから、子育て支援施策の一元的な提供体制が大きな課題となっています。

### ①施設の現状

施設	築年	延べ床面積	バリアフリー	利用者数
こども家庭総合支援拠点	(本庁舎)	約 60 m <sup>2</sup>	有	187 件
子育て世代包括支援センター	S47			1,660 人
発達支援センター	(旧コンピューターカレッジ) H 元	44.46 m <sup>2</sup>	有	2,093 人
中央保健センター	S57	954.56 m <sup>2</sup>	有	171,220 人
枝堀児童館	S45	234.64 m <sup>2</sup>	有	10,606 人
本町児童館	S50	260.58 m <sup>2</sup>	有	8,983 人
ぱりっこ広場	(総合福祉センター) H9	89.4 m <sup>2</sup>	有	9,927 人
ファミリーサポートセンター	(賃貸)	49.8 m <sup>2</sup>	-	3,260 人

## ②立地状況



地図データ ©2023

## (3)SDGs(Sustainable Development Goals)

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、17のゴール・169のターゲットで構成される、2030年を年限とする国際目標です。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであるとともに、国家レベルだけでなく、あらゆるレベルでの取組みの重要性が謳われており、本市においてもSDGsの考え方に基づいて地域課題を構造的に捉え直し、地方創生の一層の充実・深化に繋げていくこととしています。

子育て分野においても、本市施策の共通視点としているSDGsの考え方を十分に反映するよう努め、虐待の防止や貧困対策など、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざした取組みを行う必要があります。





### 3 (仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備に対する市民ニーズの調査結果

#### (1) 子育て支援 WEB アンケート

子育て関係で、今治市にあったらいい・充実させてほしいと思うものをアンケート調査

- ・実施期間: R3.10月～11月
- ・対象者: 保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、小学校、中学校の保護者
- ・方法: 今治市ホームページ及び子育て支援アプリを通じたWEBアンケート

#### (2) 子どもが真ん中親会議

子育て世代の現場の生の声を施策に反映させることを目的に開催

- ・実施期間: R4.9月～10月
- ・対象者: 子育てサークル代表や妊婦、子育て中の父母
- ・方法: 旧市部、陸地部、島しょ部の3か所において市長座談会による意見聴取

#### (3) 子育て世代アンケート

##### ①100人ヒアリング

子育て関連施設利用者のニーズを聞き取り

- ・実施期間: R4.6月～7月
- ・対象者: 地域子育て支援拠点事業所や児童館の利用者
- ・方法: 対話型の聞き取り調査

##### ②WEBアンケート

小学生以下の子育て世代を中心に、今治版ネウボラ拠点施設の整備構想に関する意向調査

- ・実施期間: R4.10月
- ・対象者: 保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、拠点事業所、児童館の保護者及び利用者
- ・方法: 市公式LINE、子育て支援アプリを通じたWEBアンケート

#### (4) 中高生アンケート

##### ①Bari が真ん中未来セッション

高校生と市長の座談会

- ・実施期間: R4.9月～10月
- ・対象者: 今治南高校、今治工業高校
- ・方法: 市長座談会による意見聴取

##### ②WEBアンケート

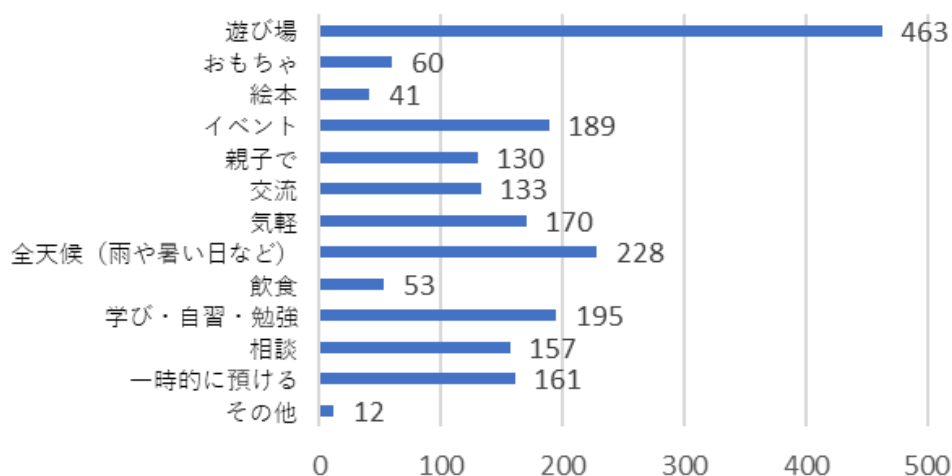
中高生年代の放課後や休日に利用する施設機能の意向調査

- ・実施期間: R4.10月
- ・対象者: 市内の中学校、高等学校
- ・方法: ログフォームを通じたWEBアンケート

## (5) 主な意見

### ① 子育て世代

【子育て支援施設に希望する機能やサービスに関するキーワード(複数回答)】

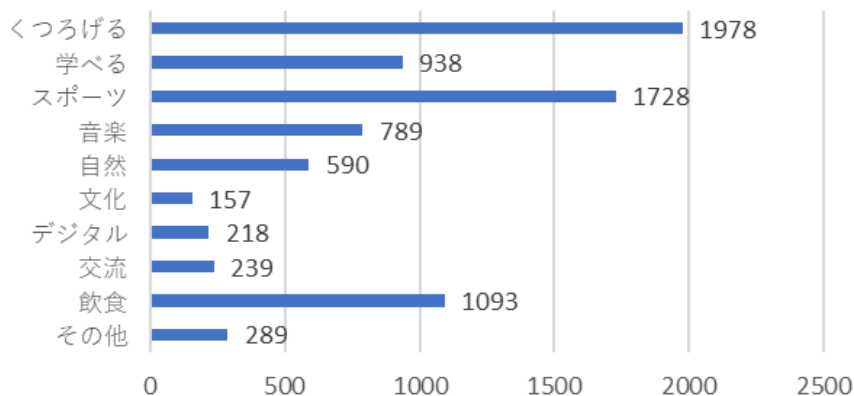


- ・親子で気軽に訪れ、天候に左右されず子どもたちがのびのびと遊べる屋内外の広場
- ・子育て相談や情報収集できる場所やライフスタイルに応じた一時的な預かりサービス
- ・“子育て”を誰かと共有できる「居場所」(飲食などの交流スペース)
- ・子どもたちの学びや発見が生まれる場所(自習や工作などの多目的スペース)

のびのびと子どもたちが過ごせ、接続がスムーズに屋内屋外ともに利用できる広場を希望していることが分かります。

### ② 中高生

【放課後や休日に行ってみたい場所・施設(複数回答)】



- ・家庭と学校以外に、ひとりでも友人同士でも自分らしく過ごせる「居場所」  
(くつろいだり、勉強したり、おしゃべりができたりと自由に使えるスペースや、様々なスポーツの体験、ピアノやダンスが発表できる場所、ゆっくりくつろげる飲食スペースなど)

## 4 施設整備の方向性

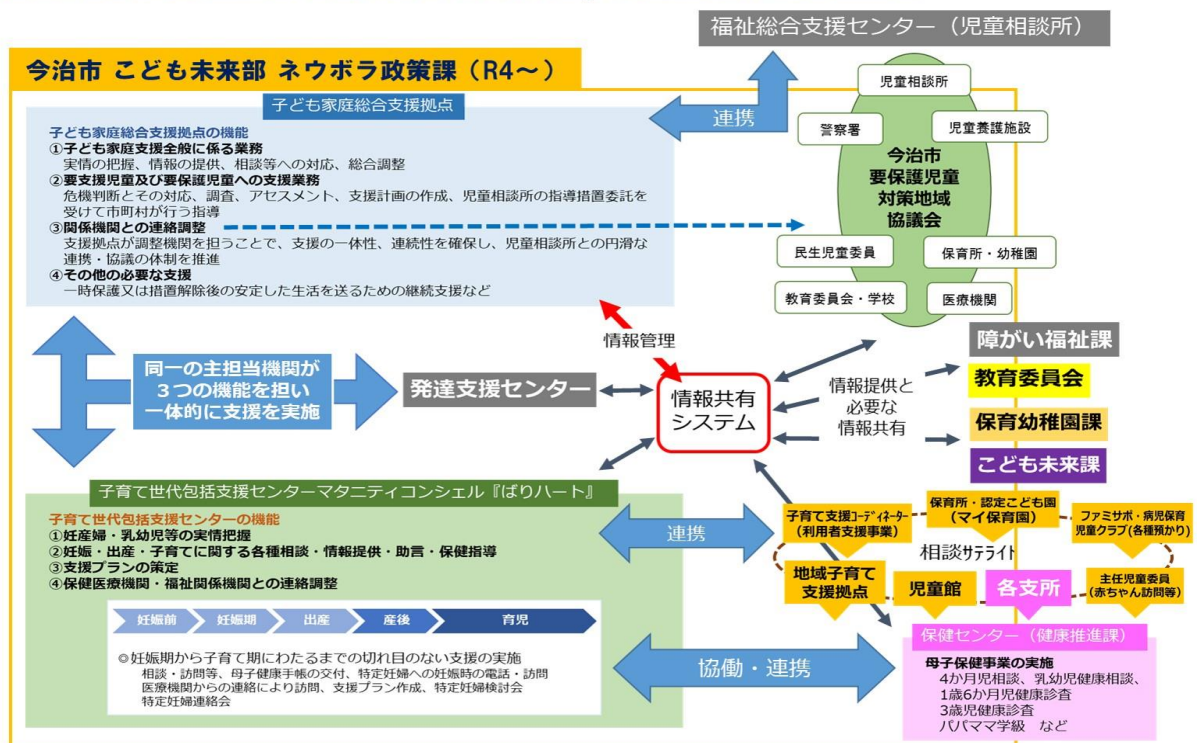
### (1) 施設整備の方向性

#### ① 関係機関の連携強化

妊娠・出産から子育ての各ライフステージにおいて、子どもの成長や発達の過程に応じた様々な悩みに対して、子育てに関連する関係機関のネットワークをより強化することで、子育て情報を一元化し、よりきめ細やかな相談対応を行う仕組みの構築を目指します。そして、成長段階に応じた子育て支援サービスの提供など、一貫した切れ目のない支援を行い、支援を必要とする家庭に対して必要とするサービスを迅速に提供し、複雑・多様化する子育て世帯に対する伴走型の相談支援体制の強化を目指します。

(今治版ネウボラの連携体制イメージ)

### 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の設置イメージ

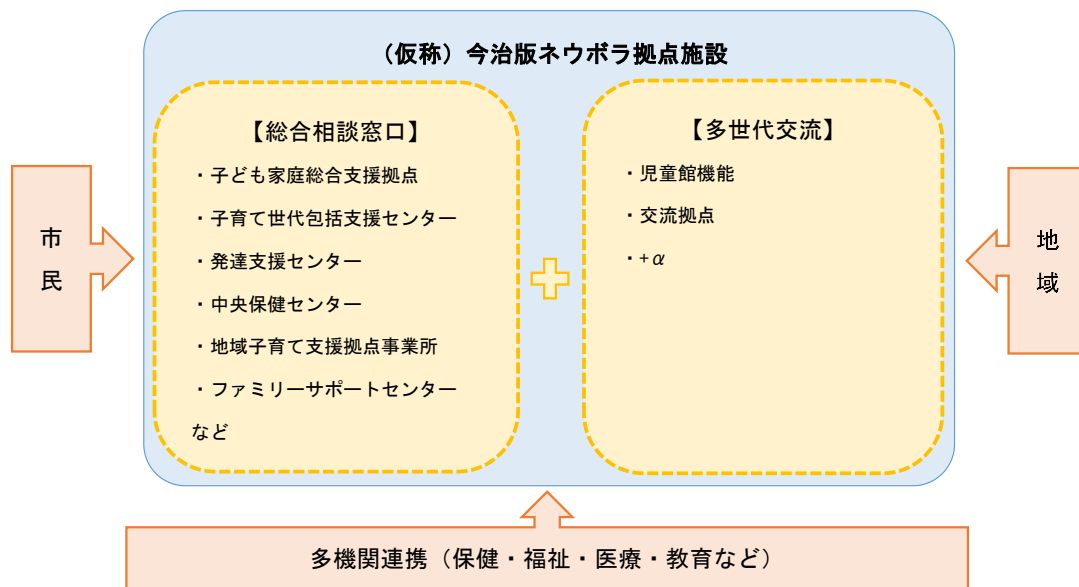


資料:ネウボラ計画

#### ② 窓口の一本化

令和4年度の組織改正によりネウボラ政策課を新設し、本庁舎に集約した「子ども家庭総合支援拠点」や「子育て世代包括支援センター」のみならず、市内中心部に点在する「発達支援センター」や「保健センター」、「地域子育て支援拠点事業所」、「ファミリーサポートセンター」など子育て関連施設についても複合施設として一体的に運営することで、多機関連携による切れ目のない支援を充実させます。また、これまで個々の施設で別々に行っていた手続きや相談、情報発信など、子どもに関わる相談窓口についてワンストップサービスとして一本化することを目指します。

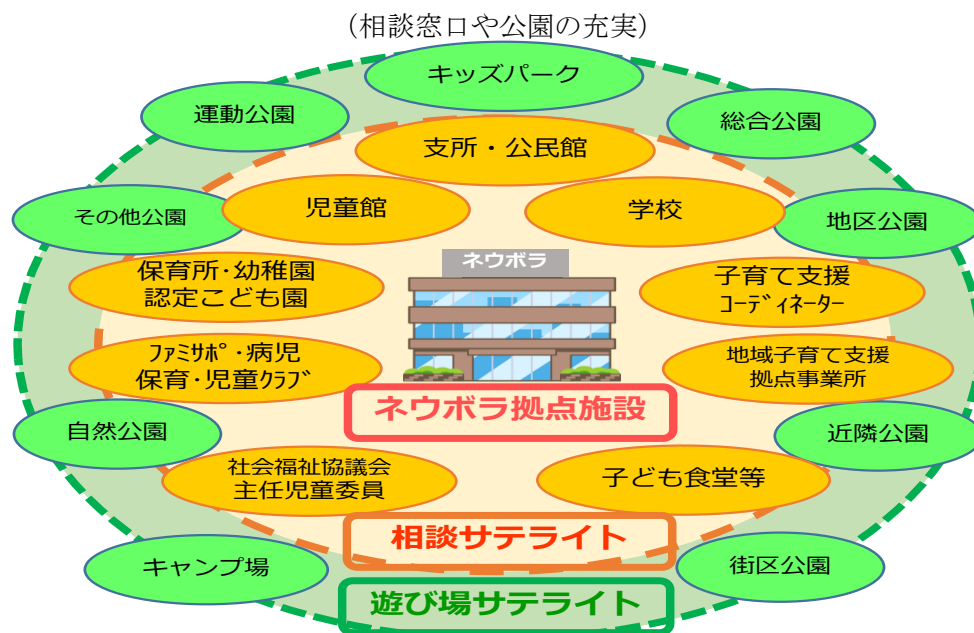
さらに、児童館機能をはじめとする0歳から18歳までの子どもの居場所とともに、地域の様々な世代が交流しながら子育てに関わる場所として、本市における「今治版ネウボラ」の中核を担う拠点施設としての役割を担い、誰もが安心して気兼ねなく集い、ゆったりと過ごしなが、相談できる環境の構築を目指します。



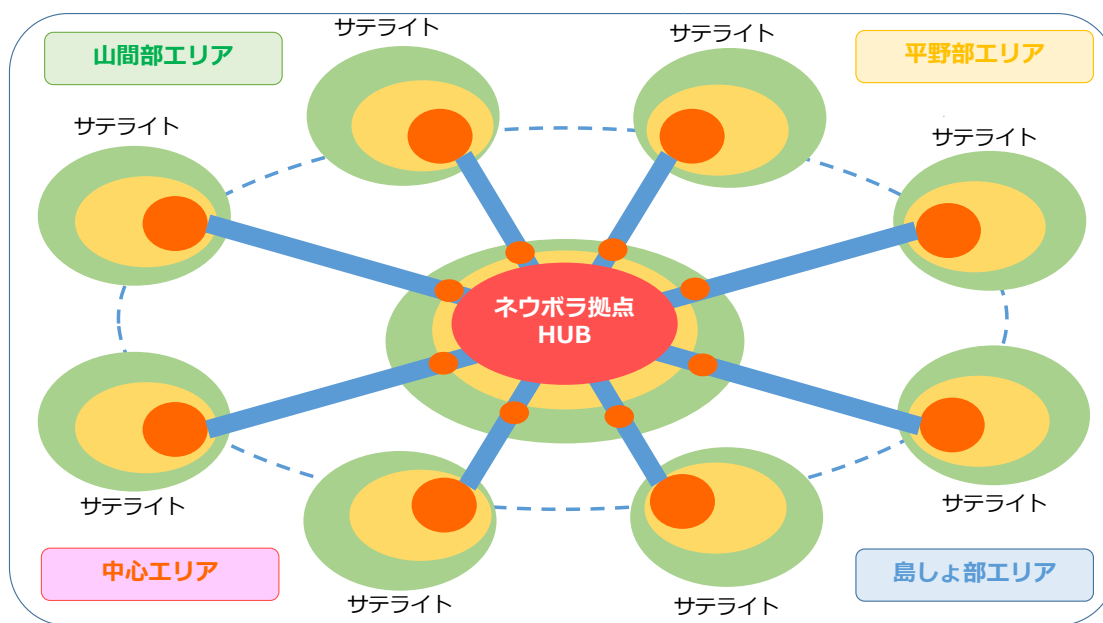
### ③市域の広さや多様なライフスタイルに合わせた対応

広域な市域をカバーする子育て支援体制を構築するために、地域の身近な相談窓口の充実や、市内各所の公園なども遊び場サテライトとして新たに整備することで、多世代が交流しながら、市全体で子どもが真ん中の子育て世代に寄り添った環境の充実を目指します。

また、サテライト機能の充実と合わせて、新たな拠点施設を本市における子育ての象徴的な存在として位置付け、関係部署や子育て関係機関との円滑な連携を図るためのハブ機能としての役割を担い、まち全体で子育てを支える環境の充実を目指します。



(ハブ機能とサテライト機能の充実)



## 5 「(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設」の基本的な考え方

### (1) 基本理念

0歳から18歳までの子どもを対象に、妊娠期から子育て期までのすべての子育て世帯に寄り添い、子どもの成長や発達のプロセスに応じた様々な悩みに対して切れ目のないきめ細かなワンストップでの総合的な支援を行い、まち全体で子育てを支える必要があります。

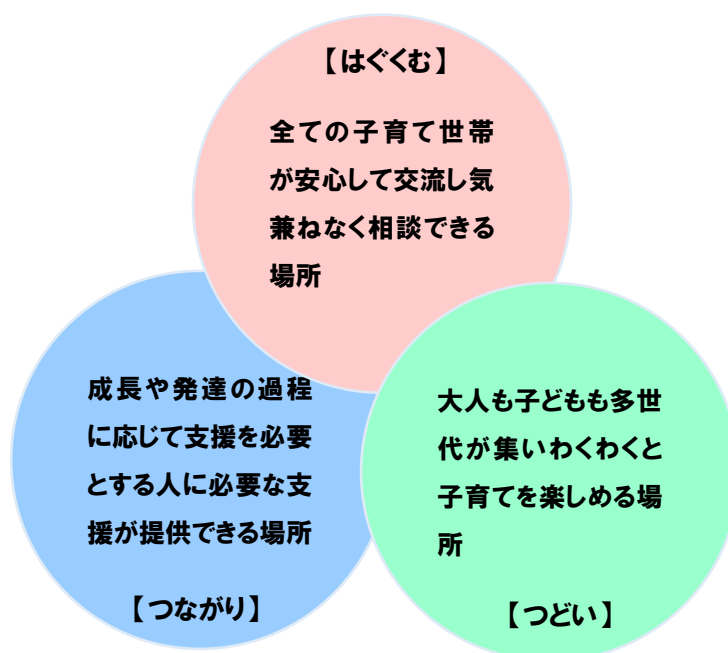
そのため、施設整備の方向性を踏まえ、「(仮称)今治版ネウボラ拠点施設」の基本理念を次のとおり定めます。

つどい つながり はぐくむ みんなの居場所

～こどもが輝く 未来を創る～

### (2) 基本方針

施設整備の基本理念とともに、新たな施設が「今治版ネウボラ」の中核を担う拠点施設として備えるべき機能の基本方針を次のとおりとします。



#### ① 全ての子育て世帯が安心して交流し、気兼ねなく相談できる場所

0歳から18歳までの子どもを対象に、子育て中のすべての世帯に寄り添って、妊娠、出産、育児など、子育てに関する様々な悩みや心配事を気兼ねなく相談できる総合相談窓口の機能を充実させます。

また、各種情報の発信や啓発により、「ここに行けば子育てに必要なサービスや有益な情報を得られる」と思ってもらえるとともに、日常的に親子や同世代の子どもを持つ親同士が安心して気軽に集い、コミュニケーションをとりながら子育て力を高めていくことができるよう、乳幼児と保護者が一緒に

遊び楽しめる場を創出し、体験・交流を通じて子どもをはぐくむみんなの居場所を創っていきます。

### ②成長や発達過程に応じて、支援を必要とする人に必要な支援が提供できる場所

乳幼児だけでなく小学生から18歳までのすべての子どもたちに寄り添い、その成長や発達過程において抱える様々な悩みや、多様な子育てニーズに対して、関係機関と密接に連携して、必要とする各種の子育て支援メニューを迅速かつ適切に提供していきます。

また、市内各地のサテライト機能と連携しながら、市全体のハブ機能として、世代を超えた様々な人や子育てに関わる各種団体・企業等の参画のもと、未来の担い手である子どもを中心に、地域全体で子育て支援の輪がつながるみんなの居場所を創っていきます。

### ③大人も子どもも多世代が集い、わくわくと子育てを楽しめる場所

子育て世代に限らず、大人へも子どもへも世代や地域を問わず、それぞれに応じた遊びや学び、憩いを提供することで、いつ来てもわくわくと楽しみ、地域のだれもが気兼ねなく訪れ、世代を超えた多様な交流が生まれる場を充実させます。特に、屋内外の遊び場については天候に左右されずに、安心してのびのびと過ごせる環境をつくります。

また、幅広い世代への多種多様な生涯学習の場を提供するだけでなく、小学生から中高生までを対象に、放課後や休日に集える家庭や学校以外の居場所を提供し、遊びや学び・憩いを通じて、子どもから大人まで多世代が日常的につどうみんなの居場所を創っていきます。

## (3)施設整備にあたっての配慮

施設整備にあたっては、子どもたちの安心・安全が守られた環境を提供することと併せて、気兼ねなく気軽に相談できる場所として市民に広く開かれた施設とする二つの条件を満たすことが必要と考えます。

今後、施設利用者のニーズや敷地条件を踏まえながら、次の点に配慮した施設整備計画を策定していきます。

### ①安心・安全への配慮

- ・子育ての悩みや心配事を気兼ねなく相談できるよう、子どもにとっても大人にとっても、安心・安全で快適に、居心地よく過ごせる施設とします。
- ・年齢や活動の特性に合わせ、多世代が安心・安全に、のびのびと過ごせる空間となるよう、利用者の目線を重視した施設とします。
- ・子どもたちの安全を確保するため、防犯対策などのセキュリティや、災害時にも子どもが安全に避難できる施設とします。

### ②明るく温かみのある施設の整備

- ・心地よく、ゆっくりと憩えるよう、明るく温かみのある雰囲気を持った施設とします。
- ・積極的に木質化に取り組み、木の温かみを取り入れた環境にも優しい施設とします。

### ③ユニバーサルデザインへの配慮

・子どもや障がい者等の利用に配慮して、バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインやキッズデザインに配慮した、誰もが快適に使いやすいインクルーシブな施設とします。

#### ④ゾーニングや利用者動線への配慮

- ・親子がのびのびと気兼ねなく、ともに楽しく過ごせるよう、目が行き届き、安心を感じる施設として、子どもにもわかりやすいシンプルな動線と、ゆとりのある空間を確保します。
- ・子どもや保護者の不安な心情等に配慮し、安心できる空間と、プライバシーに配慮した配置と動線を確保します。
- ・時代やニーズの変化に合わせて柔軟性を持たせるため、フレキシブルで多目的なスペースを効果的にゾーニングし、個人や、学校や幼稚園・保育所などのグループでの利用も想定し、多様な利用者が利用しやすい施設とします。

#### ⑤環境への配慮

- ・太陽光発電や雨水利用など自然環境を活かして省エネルギーに積極的に取り組み、環境に優しい施設とします。
- ・空間設計や建材等の利用に配慮し、環境負荷の低減を意識した施設とします。
- ・維持管理しやすく、ライフサイクルコストの低減が図れる施設とします。

#### ⑥周辺地域への配慮

- ・施設周辺の住環境やまちの景観を考慮し、地域住民が安心・安全に生活できるよう、施設整備及び施設運営と周辺環境との調和を目指します。

#### ⑦地域との連携が図れる施設

- ・子どもと地域住民が交流できる機会や、利用者間のコミュニケーションが自然と生まれ、地域の子育てネットワークが醸成される施設とします。
- ・子育てに係る関係機関や市民、企業等の様々な主体が気兼ねなく集う開かれた施設とします。
- ・地域全体で子育てを支援する機運が醸成される場として、多機関の連携が促進される施設とします。

#### ⑧シンボリック的位置付け

- ・子育て支援の拠点として、女性や子どもが輝くまちの実現に向けた取組みを浸透させるとともに、市内外へ広く発信するシンボリックな位置付けとします。



## 6 備えるべき機能

### (1) 複合化のイメージ

多世代の交流が生まれる居場所を創出することで誰もが気軽に**つどい**、子育てを取り巻く支援の輪が**つながり**、次世代を担う子どもたちをみんなで**はぐくむ**拠点を目指します。

(イメージ図)



### (2) 複合化する主な機能(施設)

今治市内には、「子ども家庭総合支援拠点」・「子育て世代包括支援センター」・「発達支援センター」・「中央保健センター」などの行政機能や、「ばりっこ広場」などの地域子育て支援拠点事業所、「いまばりファミリーサポートセンター」・保育所・幼稚園における一時預かりなど各種の子育て支援施設が市内中心部に点在しています。

これらの中で、新たな子育て支援施策「今治版ネウボラ」の中核を担う拠点施設が備える各機能の役割を次のとおりとします。

#### ① 子育て世代活動支援センター

子どもの成長や発達の過程に応じた様々な悩みに対して、家庭に寄り添った伴走型相談支援の一層の強化が求められています。しかし本市では子育て関係の相談や情報発信、各種支援サービスなど子どもに関する相談窓口が市内中心部の各所に点在しているという課題があります。この課題解決のために、これらの機能を新しい施設へ移転集約することで、サービスを受ける利用者の利便性を高める必要があります。

特に、「子ども家庭総合支援拠点」や「子育て世代包括支援センター」では、現在の本庁舎が手狭であるため、プライバシーに配慮した相談室や、子ども連れの相談に対して、授乳室や子ども用トイレ

レ、キッズスペースもなく、落ち着いて相談できる環境の確保が課題となっています。また、「発達支援センター」や「中央保健センター」に保健師等の専門職員が個別に配属されることで、情報の一元化や各種講座の開催時における連携など、人的リソースの分散が課題となっており、ばりっこ広場やファミリーサポートセンターも含めた一体的な運用と、一時預かりなど新たな機能により、総合相談窓口を再構築し、多様化するニーズに対してより効果的に住民サービスを高めていくことが必要不可欠となっています。

【想定する機能】子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、発達支援センター、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター、一時預かり

## ②保健センター

保健センターでは、母子保健法に基づき、健康相談や保健指導、健康診査などを行うのみならず、老成人保健など全世代を対象にすべてのライフステージにおいて保健師や管理栄養士、歯科衛生士など専門職種による公衆衛生活動・健康づくりの拠点として、安全性や利便性を向上することが急務となっています。

特に、現在の「中央保健センター」は築後40年が経過し、建物や設備の老朽化が深刻です。また、ユニバーサルデザインの面での遅れが顕著となっていることから市民ニーズや保健サービスの多様化に十分に対応することが難しく、利用者に不便と不安を与えています。このような現状について、施設の適切な更新により早急に改善する必要があります。

また、子育て関連機関との一体的な運用により、専門職等の人的資源を良好な環境下で有効活用し、関連情報の一元化、共有化や職員間のコミュニケーション、人材育成など、組織運営に重要となる基盤を早急に整え、今後の市民ニーズに的確に対応していくことが必要不可欠となっています。

## ③児童センター

児童福祉法に規定する、児童への健全な遊びや健康増進を目的とした屋内型の児童厚生施設である児童館は、乳幼児を連れた親子や、小学生、中高生など幅広い年代の利用者が、安心して過ごせる環境を提供する必要がありますが、市内中心部の児童館は、いずれも築後約50年が経過し、老朽化による安全性や利便性の著しい低下が課題となっています。

子どもを取り巻く環境が複雑化する中で、放課後や休日にも安心して過ごせる居場所を確保するために、時代のニーズに沿った児童センターとして機能拡充を図ることが必要不可欠となっています。

## ④地域交流センター

子育てに関する様々な悩みや心配事を誰もが安心して気軽に相談できるよう、遊びや学び、憩いの場として日常的に様々な目的で利用できる環境や、子育て世代だけでなく、中高生から高齢者まで、地域や世代を問わず、気兼ねなく集い、過ごせる空間の整備が求められています。

特に、中高生においては、放課後や休日に過ごす場所として、ひとりでも友人同士でも、くつろいだり、勉強したり、おしゃべりしたり、ピアノやダンスの発表、スポーツ等様々な活動を楽しんだりできる、家庭や学校以外で自分らしく過ごせる「居場所」を求める声が多く寄せられています。

併せて、子育て支援ネットワークを強化するためにも、様々な市民や団体・企業が担い手となって、

地域全体でまちづくりや子育てに関わる多機関連携のハブ機能の形成と、複合施設としてまちなかの賑わいを生み出す多世代の交流拠点の形成が急務となっています。

また、市内の社会教育事業等の中核を担う中央公民館においては、老朽化による設備の不具合や安全面の確保などが喫緊の課題となっており、付加価値の高い交流機能を備えた、多世代が安心して集える拠点となることが必要不可欠となっています。

### (3) 施設規模

本施設全体の規模は、機能別に関係各課からの要望を聞き取りした概算面積を踏まえ、基本計画の中で市民の意見を取り入れながら検討します。

(機能別の概算面積)

- ・子育て機能 約 6,000 m<sup>2</sup>
- ・保健機能 約 1,200 m<sup>2</sup>
- ・交流機能 約 4,300 m<sup>2</sup>

### (4) 施設構成イメージ

#### ① 子育て世代活動支援センター

機能	役割
子ども家庭総合支援拠点 (○事務室、相談室、親子交流広場、会議室、授乳室 ・虐待相談 ・婦人相談 ・母子父子相談)	・すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行います。また、その支援にあたっては、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努め、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図ります。
子育て世代包括支援センター (○母子健康手帳交付室 ・母子健康手帳交付 ・伴走型相談支援面談)	・保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。
発達支援センター (○事務室、相談室、検査室 ・発達相談 ・発達検査)	・子どもの発達の過程に応じた保護者等の相談や、発達障害に対する理解の啓発、発達検査(WISC-IVなど)の実施、市内関係機関との調整などを行います。
地域子育て支援拠点事業所 (ぱりっこ広場) (○親子交流室、相談室、テラス、研修室等)	・0歳からおおむね3歳までの子どもの遊び場として、育児に対する不安や悩みの相談、親子の交流等を目的に運営します。

<p>ファミリー・サポート・センター 一時預かり機能 〔 ○事務室、保育室 〕</p>	<p>・子育ての支援を希望する地域の子育て世帯と子育て支援を希望する地域住民のマッチングや、日常生活をする上で突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難になった乳幼児を一時的に預かることを目的に運営します。</p>
---	--

(イメージ写真)



(親子交流室)



(保育室)

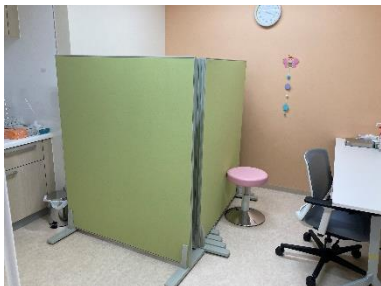


(相談室)

## ②保健センター

機能	役割
<p>保健センター 〔 ○多目的室、相談室、検診室、運動指導室、待合室、事務室等 ・健康教育、健康相談 ・乳幼児健康相談 ・幼児健康診査 ・特定健康診査 ・後期高齢者健康診査 〕</p>	<p>・母子保健をはじめ、健康づくり、精神保健、救急医療、食育、保健衛生など、保健行政の基幹として、全市、全世代を対象に、地域保健に関して幅広く質の高いサービスを提供するため、健康相談、保健指導及び健康診査などを行います。</p>

(イメージ写真)



(検診室)



(待合室)



(多目的室)

### ③児童センター

機能	役割
児童センター ○事務室、調理室、遊戯室、学習室、卓球室、体育室、図書室、工作室、音楽スタジオ、ダンス室等、 ○遊具、砂場等 ○外構等	・18歳未満のすべての子どもを対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進と豊かな情操を育むとともに、子どもと保護者が地域で安心して暮らせるように、親子の交流拠点や居場所を提供します。

(イメージ写真)



(遊戯室)



(学習室)



(図書室)

### ④地域交流センター

機能	役割
地域交流センター ○事務室、会議室、多目的室、ホール、ロビー、カフェ等	・生活・文化等の様々なコンテンツを通じて、誰もがわくわく楽しめる魅力を創出し、子どもを中心とした保護者や幅広い世代の人々が気兼ねなく日常的に訪れやすい市民みんなの居場所として、地域活動への参画や多世代交流の拠点として新たな賑わいを創出します。

(イメージ写真)



(会議室)



(ホール)



(カフェ)

## 7 候補地の選定

### (1) 候補地の基本的な観点

- ・これまで市内中心部に点在していた子育て関連施設を移転集約する観点から、本庁等の関連機関との機能連携が図れる本庁舎周辺とします。
- ・公共交通機関の利便性が確保され、広域な市域全体からも日常的にアクセスしやすい観点から、市域全体の中心部とします。
- ・都市機能の集約・最適配置により持続可能な都市経営を目指すコンパクト・プラス・ネットワークの観点から、市内中心部とします。
- ・近隣施設との相乗効果により日常的な賑わい創出が期待できる観点から、周辺部に公園や公共施設等が立地する場所とします。
- ・既存遊休施設のリノベーションでは、手狭さやバリアフリー対応の遅れなどが根本的に解決できない観点から、備えるべき機能を満たすことができる建物敷地が確保可能な一団の土地とします。
- ・人口減少対策に早急に着手する観点から、早期実現可能な市有地かつ更地とします。
- ・防災の観点から、ハザードマップにおいて、浸水(津波・高潮)や土砂災害等の被害想定が少ない敷地とします。

### (2) 候補地

基本的な観点を踏まえ、新しい施設の建設候補地については、市内中心部における遊休地において適地を選定します。

なお、詳細な区画については、都市機能の集約・最適配置により持続可能な都市経営を目指すコンパクト・プラス・ネットワークの観点から、中心市街地の再生に向けた基礎調査を踏まえて適地を決定します。

(参考) 市内中心部における遊休地等の状況

	旧城東小	旧日吉小	旧美須賀小	旧今治小	中央乳児・ 働く婦人の家	旧別宮保育 所・ふたば荘	旧コンカレ
敷地面積(㎡)	13,085.46	15,097.25	5,148.50	5,625.94	848.79	1,620.63	9,873.55
既存建物(㎡)	4,051.45	3,477.00	-	2,479.65	528.73	2,382.06	2,649.85
耐震性	○	○	-	○	×	×	○
施設改修	○	×	-	○	×	×	×
ユニバーサルデザイン	△	×	-	△	×	×	△
浸水想定(津波・高潮)	1.0~3.0m	0.5~1.0m	1.0~3.0m	1.0~3.0m	0.5~1.0m	1.0~3.0m	1.0~3.0m
交通アクセス	×	○	△	○	○	△	×
特記事項	今治海自 事務所	書庫		第3別館			発達支援セ ンター・シルバ ー人材センタ ー
総合評価	×	○	×	×	×	×	×

## 8 管理運営の基本的な考え方

### (1) 管理運営の基本的な考え方

(仮称)今治版ネウボラ拠点施設の管理運営については、以下の方針に基づいて検討します。  
なお、具体的な運営体制、人員体制についても、今後、基本計画策定と併せて検討していきます。

#### ①子どもが真ん中の満足度の高い運営

子育て支援の拠点施設として、サテライト機能と連携しながら、多様で質の高い子育て支援サービスを安定的かつ継続的に提供できる施設の管理運営を行います。

また、子どもや親子だけでなく多世代が、誰でも気軽に集うイベントや講座の開催等、日常的に交流が生まれる施設の管理運営を行います。

#### ②市民が真ん中目線のきめ細かな運営

市民一人一人の多様なニーズへ応え、訪れる人が安全で快適に利用できる施設の管理運営を行います。

また、時代の変化に応じて効率的かつ柔軟に、利用者の利便性に配慮し、誰もが訪れやすい施設の管理運営を行います。

#### ③民間活力の導入

質の高いサービスと低コストの両立を図り、効率的かつ持続可能な運営を行うため、PFI 事業や指定管理者制度など、建設コストや管理運営コストの低減、利用者満足度の向上等が期待できる民間活力の導入の可能性を検討します。

また、子育てに関わる様々な市民や団体・企業の参画のもと、多機関による子育て支援のネットワークを活用した施設の管理運営を行います。

## 9 概算事業費・スケジュール

### (1) 概算事業費

概算事業費は、基本計画の策定と合わせて検討します。

### (2) 整備スケジュール

今後の事業スケジュールは、以下を想定しています。

